

カーボン・オフセット第三者認証基準(案)に対する意見の募集
(パブリックコメント)の結果について

カーボン・オフセット制度における第三者認証基準(案)に対する意見の募集の結果について

1. 意見募集の概要

カーボン・オフセット制度運営委員会では、制度の実施に必要な基準類等の制定及び改廃に係る審議を行っており、第8回カーボン・オフセット制度運営委員会では、「カーボン・オフセット第三者認証基準Ver.3.0(案)」を策定し、以下のとおり意見の募集(パブリックコメント)を実施した。

募集期間:平成26年10月24日(金)～平成26年11月7日(金)

告知方法:電子政府の窓口(e-GOV)、環境省ホームページ

意見提出方法:電子メール、郵送、FAXのいずれか

2. 提出された意見数

意見数:2団体、2件

3. 提出された意見

パブリックコメントを通じて提出された意見は、次頁以降のとおり。

パブリックコメントを通じて提出された意見とその回答

意見 番号	該当箇所	意見	意見に対する回答及び対応
1	2.1.2.5	<p>認証ラベルについてはコンピューターにより表示する場合の規定を整備すべきだと思います。</p> <p>ラベルの色を RGB により指定し、大きさについては、コンピューター上では、S のラベルがよく判読できないことから、L のみとし、ピクセルにより最小サイズを指定すべきだと思います。</p>	<p>ラベルのサイズは、基準 2.1.2.5 表 6 及び 3.1.3.3 表 9 において「ラベル内の文字の可読性を損なわないことを前提」とした上で事業者の創意工夫を生かして表示できるようにしています。色の指定については、必要に応じて検討して参ります。</p>
2	3.1.2.4	<p>「合理的保証」及び「限定的保証」の文言が見受けられるが、これらが何を指し示しているか、その定義や内容等について基準の中で明示することが必要である。</p>	<p>第 1 章総則 1.1 目的「JIS Q 14064(国際規格である ISO 14064 に対応した規格)規格群に準拠した基準として要求事項を定めることとする。」の記載で包括的に説明しております。</p>